平成25年８月９日

各　位

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目２番８号
株式会社アイフリークホールディングス
代表取締役会長兼社長　永田　万里子
（コード番号：３８４５　JASDAQ）
問い合わせ先　管理担当取締役　猪俣　英夫
電話番号　０３－６７４３－３０００（IR）
U　R　L　http：//www.i-freek.co.jp/

平成26年３月期第１四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ

当社は、本日(平成25年８月９日)、企業内容等の開示に関する内閣府令第１５条の２第１項（企業内容等の開示に関する内閣府令第１７条の１５の２第１項）に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行い、本日(平成25年８月９日)承認されましたので、お知らせします。

１．対象となる四半期報告書
平成26年３月期第１四半期報告書

２．延長前の法定提出期限
平成25年 ８月 14日

３．延長が承認された提出期限
平成25年９月13日

４．提出期限の延長を必要とした理由
平成25年７月30日公表の「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」のとおり、調査を進める過程で、海外子会社のみならず、当社においても、当社役員が関与した不明瞭な取引が存在することが判明しました。当該追加で判明した不明瞭な取引については、調査委員会においても解明に努めましたが、他に不明瞭な取引がないことについて、監査法人の心証が得られておりません。よって、当社では、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、更なる調査を行い、事実関係等把握する必要があるため。

５．今後の見通し
延長された提出期限までに四半期報告書を提出出来るように追加の調査を進めます。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、深くお詫び申し上げます。

以上